

地域医療支援病院認定に伴う 初診・再診時選定療養費の改定について

当院は、東京都に「地域医療支援病院」の申請をすることとなりました。

これに伴い、地域医療支援病院に義務付けられております「初診時定療養費」の改定並びに「再診時選定療養費」の設定をさせて頂くこととなりましたので、お知らせいたします。

■地域医療支援病院とは…

紹介患者に対する医療提供、医療機器の共同利用等の実施を通じて、かかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援し、効率的な医療提供体制の構築を図る機能や相応しい構造設備等を有するものであると、都道府県知事が個別に承認する医療機関

初診時選定療養費（紹介状をお持ちでない方）

平成31年3月31日まで	平成31年4月1日以降
3,000円（税別）	5,000円（税別）

〈対象となる患者さま〉

- ・ 初めて受診される方で、他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない場合
- ・ 前回の診察日から3カ月以上経過している方で、他院からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない場合
- ・ 当院で受診歴があり、慢性疾患等で医師が経過観察と判断した場合は算定されません
- ・ 救急車により搬送された場合は算定されません
- ・ 公費負担医療の対象患者さま、無料低額診療事業の対象患者さまは算定されません

再診時選定療養費（新設）

平成31年3月31日まで	平成31年4月1日以降
設定なし	2,500円（税別）

〈対象となる患者さま〉

- ・ 当院での診療により症状が安定し、他の医療機関に紹介した患者さまが、患者さま本人の希望により、前回診察日から3カ月以内に引き続き当院を受診された場合に別途ご負担いただく費用です
- ・ 他の医療機関からの紹介状（診療情報提供書）を持参して受診する場合は費用はかかりません